

提供日 2026/05/07
タイトル 携帯トイレ備蓄啓発チラシ”パート2”が完成しました！
担当 危機管理部 危機情報課
連絡先 森下
TEL 054-221-3694



携帯トイレ備蓄啓発チラシ”パート2”が完成しました！

今年に入り、1月には島根県東部を震源とするマグニチュード6.4の地震が発生したほか、4月には三陸沖を震源とするマグニチュード7.7の地震が発生し、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されるなど、国内で地震が頻発しています。また、これから出水期に入り、風水害の発生も想定されます。

地震や風水害などの災害が発生すると、停電や断水などライフラインが停止し普段と同じような生活が出来なくなることがあります。災害から命を守るためには、日頃からの水、食料、携帯トイレなど必要な物資の備蓄が大切です。

県では、「携帯トイレ」を備蓄することの大切さを啓発する、**携帯トイレ備蓄啓発チラシパート2『災害時のトイレ、「なんとかなる」と思っていないませんか？』**を制作しました。

これまで発信してきたパート1のチラシとともに、更なる周知啓発に努めてまいります。ぜひご活用ください！



1 本チラシの特徴

- ・能登半島地震で起きた実話を踏まえ、災害時にトイレの備えが無い場合に起きる事象を具体例をもって示し、備えの重要性を啓発。
- ・自宅と避難所双方でのトイレの備えのポイントについて、**携帯トイレ備蓄啓発チラシパート1『そうだ!!「携帯トイレ」も備蓄しよう!』(H30.10発行)**を補完する形で啓発。

2 メッセージ

携帯トイレの備蓄は徐々に進んできていますが、食料や水と比較すると、まだ十分とはいえません。トイレの備えの不足により水分補給を控えてしまうことは、災害関連死に直結してしまいます。

本チラシを参考に、自宅でも、避難所でも、携帯トイレの十分な量の確保と災害時の備えについてシミュレーションをしてみましょう。

3 データのダウンロードについて

静岡県ホームページで、パート1のチラシを含め、PDFデータを公開していますので、ダウンロードしてご利用ください。

【URL】https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/bosai_joho/1030019.html

4 問合せ先

静岡県危機管理部危機情報課 054-221-3694

